

## 第2回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会議事録

### (概要)

日 時：平成20年10月20日(月)19:00

場 所：市役所庁舎 10階 第5A会議室

#### ●会議次第

1. 開 会
2. 議 題
  - (1) 第4期計画に関する市民等意見交換会について
  - (2) 第4期計画に関するアンケート結果について
  - (3) 第4期計画の基本的方向(案)について
  - (4) 帯広市介護保険事業計画の状況
  - (5) その他
3. 閉 会

#### ●出席委員

- ・高齢者支援部会：坂井委員、樋渡委員、中川委員、畠山専門委員、後藤専門委員、林専門委員、菅原専門委員
- ・健康づくり支援部会：若林委員、松崎委員、本吉委員、高橋きみ子専門委員、角谷専門委員、有岡専門委員、高橋セツ子専門委員

欠席：(高齢者支援部会：安達委員、須賀専門委員)(健康づくり支援部会：佐和委員)

- #### ●事務局：大谷高齢者福祉課長、小山高齢者福祉課長補佐、相馬高齢者福祉窓口担当補佐、安達介護保険課長、栗山介護保険課管理担当課長、中橋介護保険課長補佐、北見介護保険課管理係長、関口介護保険課認定給付係長、神田健康推進課長、五十嵐健康推進課係長

#### ●議事録

##### ○事務局

ただいまから、帯広市健康生活支援審議会第2回高齢者支援部会と健康づくり支援部会との合同部会を開催させていただきます。

本日は、委員17名中14名の皆様のご出席をいただいております。

次に、議事に先立ちまして、8月に新たに委嘱された委員もおられますことから、簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。

それでは、坂井部会長からお願いいたします。

(それぞれ自己紹介)

○事務局

ありがとうございました。

次に、本部会の事務局を担当いたします職員について、大谷高齢者福祉課長より紹介をさせていただきます。

《職員紹介》

○事務局

以上よろしくお願いたします。

それでは、早速、会議に入らせていただきますが、合同部会の審議項目が「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定」に関わるものでありますことから、以後の進行につきましては、当該計画の所管部会の坂井部会長にお願いいたしたいと存じますので、よろしくお願いたします。

○部会長

皆さん、お晩でございます。

ただいま事務局から説明がありましたように、このたびの合同部会の審議項目が、高齢者支援部会の所管となっておりますことから、私の方でこの会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、これから合同部会の会議に入らせていただきます。

まず、議題の1番目 「第4期計画に関する市民等の意見交換会について」 事務局から説明をお願いします。

< 意見交換会について説明 >

○部会長

ただいま、事務局より「第4期計画に関する市民等の意見交換会」について説明がありましたが、何かご意見・ご質問等があればお受けいたします。

別になければ、次に議題の2番目、「第4期計画に関するアンケート結果について」事務局より説明をお願いします。

< 高齢者福祉課分について説明 >

< 介護保険課分について説明 >

○部会長

ただいま、事務局より「第4期計画に関するアンケート結果」に関して説明がありましたが、何かご意見・ご質問等があればお受けいたします。

○委員

労働実態調査の14ページでは、帯広市は全国に比べて十分な賃金を支払う余裕がないが、事業所へ支払う金額が極端に少ないのか。

○事務局

介護報酬は地域別の点数制を用いている。

本州においても経営は苦しいが、より充実させないと他の産業に労働者が回るということで、無理をして高めに払うと言う話は聞いたことがある。

○委員

この調査は、現場に差し戻して現場で何とかしなさいということなのか、それを含めて大きなシステムを市で作るのですか。

介護の入り口はお金ばかりではなく、やりがいです。多少賃金が少なくてもいいと考える人もおられるようです。ところが1、2年の間に人間関係や自分の技術や現実を見て、仕事のわりに賃金が合わないと辞めていく。

現場で何かできるかという、一つの事業所では解決できない問題。

バックアップするシステムをどのようにするのか、施設任せになるのか。

○事務局

調査をして、どこかに反映して、帯広市が独自の対応に着手をするという環境にはない。労働者等に対し、帯広市の状況をフィードバックするという考え方がまず一つ。それが何かの改善に繋がるかは受け手側の判断になる。北海道、全国市長会を通じてさまざまな要望を行っているが、今後も国に対して要望を取り上げていけるものがあれば取り上げていきたい。

このことによって一自治体、一保険者が何か大きなことができるのかというのであれば、そういうものではないと言わざるを得ない。

○委員

人材育成の部分で福祉業界を目指す若者たちが減っている。現状として、専門学校と短期大学がありますが、一学年120名の定員のところ、今年は42名。3分の1の若者しか入学していない。

高校生の時から介護福祉士を目指して入学する生徒もいて、いい仕事だと思っているようだが、親が止める、高校の先生も止めるという形で、卒業しても行き先がない。こちらもどういう人材を集めればいいのか至難している。

若年者への教育の立場で、ゆとり教育の中で福祉分野を充実させ、業界への理解をしていただく等、市としてサポートしていただければと思う。

#### ○事務局

国においては高校生に対して、こういった仕事の重要性などを、機会を通じて広める活動を始めましようと言い出したところ。

若者に対してアピールしていくという考え方と、ハローワークの中に福祉職専門の窓口を作るということで厚労省が、実際に動き始めました。

来春の改正で介護報酬を引き上げると国は言っている。間違いなく引き上げになるだろう。今後を支えてくれる人をいかに育成していくかという方向に動き始めたところ。

限られる予算で、どれぐらいのものができかわからないが、担い手確保は非常に重要だと思っている。そういう視点を持ちながら仕事の工夫をしていきたい。

#### ○委員

意見のところ、施設に入るのに、本人は入りたくないのに家族の意向で入らされているというものが、本人の意向は無視されてこういうことになることはあるのか。

#### ○事務局

例えば本人の要介護度が重くなり、認知症の方は、本人の判断能力は欠けてくる。

家族の方の介護の度合いにより、負担が増すことから施設にとの要望が増える。

介護サービスを受けながらも最後まで自宅にいたいという高齢者が多い。

実際に介護を受けたりして、お話を聞いている部分でのご意見。

#### ○委員

役所としては本人よりも家族の意見を尊重するのか。

#### ○部会長

よほど家族関係が悪い状況でなければ、ほとんどの方は家に帰りたと思う。帰れない理由もあり、親身で家族関係が悪くなくても、本人のさまざまな症状等の変化のために家族が看られないということがある。

多くの人は家で過ごしたいと思っているが、ずっとできないという現実もある。家族も後ろめたさや心苦しさを感しながらお願いしに来ている人もいる。

認知症になると自分で状況を理解して判断することが怪しくなる。周りが考えていかなければならなくなる。

#### ○委員

家族力というのは外国に比べると内向しており、70代前半の方だと子供は若く、親が認知症にかかり、子供の教育、自分の仕事があって、どうにもならなくなって施設に申し込む方がいる。

60代後半、70代の退職した世代の方の親は、ギリギリまで家にいる。入所するのは80歳過ぎとか、そういう傾向ができつつある。

#### ○委員

7ページのところで、帯広市も65歳以上を高齢者と認定されているようだが、介護状況を見ると70代、80代の方の老老介護、単身の方が多いと思う。そういう方に対するケアはどのように考えているのか。

老老介護をしている家庭の把握、介護認定を受けていなければ出てこない数もあると思う、その方の把握はどのように考えているのか。

#### ○事務局

介護認定を受けている高齢の方の中にも、独居の方はいらっしゃるし、介護認定を受けていないけれど高齢で独居あるいは老老世帯がいるが、介護認定を受けている方については介護サービスの導入を考えてもらうのが、まず一番目。ケアマネを中心に介護計画を作り、必要な介護サービスを組み立てるのが今の介護保険制度の流れです。

介護そのものの行為ではなく、それら以外の見守り等だと思う。見守りは別な観点で実施しているけれど、介護保険の中で見守り、話し相手等はできない仕組みになっている。

制度的な制約もあり、独自のサービスを組み立てられない。毎日独居老人宅に訪問することはできないし、長期的なスパンで訪問させていただくとか、緊急通報システム、配食サービスを検討させていただくとか、行政としてやっており、これからも予算との調整もあるが、どこを維持しながら継続するのか、あるいは変化させるのか、常に考え、選択しながら進めなければならないと思う。

#### ○委員

予算的なもの、町内の老人クラブの訪問も聞くが、漏れているところもあると思う。その部分に対して何かができるのかなという思いもある。

#### ○事務局

市民の方から、高齢者の力を借りて、より大変な高齢者を支えていく仕組みができたらいいという意見をいただいている。

#### ○部会長

他になければ、次に議題の3番目、「第4期計画の基本的方向（案）について」事務局より説明をお願いします。

#### < 第4期計画の基本的方向（案）について説明 >

#### ○部会長

ただいま、事務局より「第4期計画の基本的方向（案）について」に関して説明がありましたが、何かご意見・ご質問等があればお受けいたします。

別になければ、次に議題の4番目、「帯広市介護保険事業計画の状況」について、事務局より説明をお願いします。

＜帯広市介護保険事業計画の状況について説明＞

○部会長

ただいま、事務局より「帯広市介護保険事業計画の状況」に関して説明がありました。何かご意見・ご質問等があればお受けいたします。

○委員

小規模多機能について教えてほしい。

○事務局

平成18年に介護保険が改正され、そのとき小規模多機能サービスが何種類か用意された。帯広市が実際に整備を進めているのは小規模多機能居宅型サービス。

介護認定を受けた方が施設に登録をし、1週間に何回かデイサービスに通う。その同じ施設から必要があればヘルパーが定期的、臨時的に自宅に訪問することが可能。また同居している家族が用事で不在になるとき、ショートステイをすることもできる。

複数の機能を持った施設、その地域で暮らし続けられるように、居宅での生活を支援する意味合いでのサービス。

料金は、介護度によって定額。月に1回しか行っていないから安くなるというわけではない。登録して介護度によって一定額が求められる。

○部会長

他になければ、次に「その他」ですが、事務局より何かありますか。

○事務局

次回日程について（11月10日月曜日を予定）

○部会長

今回は11月10日（月）ということで、委員の皆さん様にはよろしく願いいたします。

事務局から文書でのご案内もお願いします。

別になければ、以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしましたので、これで閉会といたします。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。